

慶應義塾大学主催

慶應義塾大学 法科大学院教員による 法学入門講座

法律学への誘い

受講生
募集

2010年2月6日開講(全11回)

慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)は、「国際性」「学際性」「先端性」を教育理念とし、21世紀の法曹界の先導者の養成を教育目標として2004年に誕生しました。すでに、三田キャンパスにおいて法律家のマインドとスキルを学んだ多くの修了生たちが、新時代をになう法曹として社会で活躍はじめています。

この講座では、研究と実務の一線活躍する慶應義塾法科大学院の専任教授たちが、創設者・福澤諭吉ゆかりの地である大阪で、研究・実務の最先端の知見に裏打ちされた「本物」の法律学を皆さんにやさしく伝授します。法律学に関心を持ち、本格的に学びたいと思っている方々、法科大学院への進学を選択肢の1つと考えている学生や社会人の皆さん、2010年4月から法科大学院の未修コースで法律学の勉強を始めようとしている新入生の諸君に本講座の受講をお勧めします。

日程・講師プロフィール

全11回 各回13:00~16:00(開場 12:00)

受講定員60名に達し次第、受付を終了させていただきますので予めご了承ください

第1回 2月6日(土) 法学入門 池田 真朗



慶應義塾大学法学部・大学院法務研究科教授

1973年慶應義塾大学経済学部卒業・1978年同大学院法学研究科博士課程単位取得退学・1993年博士(法学)(慶應義塾大学)。慶應義塾大学法学部専任講師、助教授、教授を経て現在、同教授兼法科大学院教授。民法と金融法を担当。旧司法試験審査委員、新司法試験審査委員民法主査を歴任。電子記録債権法等の立法や国連国際債権譲渡条約作成に関与する一方、『スタートライン債権法』(日本評論社)『プレステップ法学』(弘文堂)などの入門書もある。

第2回 2月13日(土) 憲法 小山 剛



慶應義塾大学法学部・大学院法務研究科教授

1984年慶應義塾大学法学部卒業・1986年同大学院法学研究科修士課程修了・1990年同博士課程単位取得退学。2005年博士(法学)(慶應義塾大学)。名城大学法学部助教授、慶應義塾大学法学部助教授を経て現在、同教授兼法科大学院教授。憲法担当。著書として、『基本権保護の法理』(成文堂)、『憲法上の権利』の作法』(尚学社)などがある。

第3回 2月20日(土) 民法・概論 片山 直也



慶應義塾大学大学院法務研究科教授

1983年慶應義塾大学法学部卒業・1988年同博士課程単位取得退学。慶應義塾大学法学部専任講師、助教授、教授を経て現在、同法科大学院教授。民法専攻。債権法、担保法の領域を中心に、フランス法と比較しつつ、研究を行っている。編著書として、『基本権保護の法理』(成文堂)、『Law Practice 民法I総則・物権編、II債権編』(商事法務)などがある。

第4回 2月27日(土) 民法・財産法 北居 功



慶應義塾大学大学院法務研究科教授

1986年慶應義塾大学法学部卒業・1991年同博士課程単位取得退学。慶應義塾大学法学部専任講師、助教授、教授を経て現在、同法科大学院教授。民法専攻。債権法、とりわけ契約法の領域を中心に、ドイツ私法やヨーロッパ私法との比較や歴史分析を通して研究を行っている。編著書として、『コンピレーションで考える民法』(商事法務)がある。

第5回 3月6日(土) 刑法(総論) 伊東 研祐



慶應義塾大学大学院法務研究科教授、同委員長

1976年東京大学法学部卒業。同学部助手、金沢大学法学部助教授、名古屋大学大学院法学研究科教授を経て現在、慶應義塾大学法科大学院教授、同委員長。司法試験審査委員(刑法、1995年~2004年)。近時は、微妙なバランスの崩れかけている現代の社会において刑法が果たすべき機能について、改めて瞑想に耽っている。

第6回 3月10日(水) 刑法(各論) 井田 良



慶應義塾大学大学院法務研究科教授

1978年慶應義塾大学法学部卒業・1989年法学博士(ケルン大学)・2009年名誉法学博士(ザールラント大学)。慶應義塾大学法学部助手、専任講師、助教授、教授を経て現在、同法科大学院教授。刑法および医事法担当。とりわけ刑事違法論や量刑論をめぐる諸問題を取り上げて研究している。著書として、『基礎から学ぶ刑事法』(有斐閣)、『講義刑法学総論』(有斐閣)、『刑法各論』(弘文堂)などがある。

第7回 3月13日(土) 会社法 菅原 貴与志



慶應義塾大学大学院法務研究科教授・弁護士

1979年慶應義塾大学法学部卒業・1981年同経済学部卒業。ANA法務部等を経て、弁護士登録。現在、弁護士(小林総合法律事務所)。2004年より慶應義塾大学法科大学院教授。商法・経済法・企業法務担当。著書として、『新しい会社法の知識』(商事法務)、『詳解個人情報保護法と企業法務』(民事法研究会)などがある。

第8回 3月17日(水) 民事訴訟法 三上 威彦



慶應義塾大学大学院法務研究科教授

1975年慶應義塾大学法学部卒業・1983年法学博士(慶應義塾大学)・2009年名誉法学博士(ザールラント大学)。大月市立大月短期大学経済科専任講師、横浜市立大学商学部助教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法科大学院教授。民事訴訟法および倒産法を担当。現在、民事訴訟法では既判力論を中心に、倒産法では日独の消費者倒産法の比較研究を行っている。

第9回 3月20日(土) 刑事訴訟法 菅 弘一



慶應義塾大学大学院法務研究科教授・弁護士

1987年慶應義塾大学法学部卒業。1994年検事任官。東京、名古屋、富山、津、各地検検事等を経て、2007年弁護士登録(リソルテ総合法律事務所所属)。2008年から慶應義塾大学法科大学院教授を兼任。刑事実務基礎、刑事法総合Ⅱ担当。検事として多数のコントロールデリバリー捜査等、弁護士として大型経済事犯の刑事弁護等を担当している。

第10回 3月27日(土) 労働法 山川 隆一



慶應義塾大学大学院法務研究科教授

1982年東京大学法学部卒業・1991年ワシントン大学ロースクール修士課程修了。弁護士(1987年~1995年)、筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授等を経て現在、慶應義塾大学法科大学院教授。労働法担当。労働紛争解決システムなどを研究している。編著書として、『プラクティス労働法』(信山社)、『ケースブック労働法(第5版)』(弘文堂)などがある。

第11回 4月3日(土) 法と実務 澤田 和也



慶應義塾大学大学院法務研究科教授・弁護士

1983年慶應義塾大学法学部卒業。1992年弁護士登録。松尾総合法律事務所勤務等を経て現在、馬場・澤田法律事務所所属慶應義塾大学法科大学院教授。民法総合Ⅱ、商法総合Ⅰ・Ⅱ、法曹倫理および企業法務BP・WPを担当。弁護士として、企業法務、倒産、民事介入暴力等の実務に携わっている。